

質 問 ・ 回 答 書

令和 8 年 9 月 4 日
宮 崎 県 総 務 部 営 繕 課 長

件名		令和8年度第1112-ア-27号 小林高校他照明設備改修工事	
No	質 問 事 項	回 答	
13	設計書P20 デジタルタイマースイッチ(材料費)について、専門工事業者等の諸経費対象となるかご教示願います。	専門工事業者等の諸経費の対象としていません。	
14	設計書P20 漏電ブレーカー(材料費)について、専門工事業者等の諸経費対象となるかご教示願います。	専門工事業者等の諸経費の対象としていません。	
15	設計書P20 電力量計(材料費)について、専門工事業者等の諸経費対象となるかご教示願います。	専門工事業者等の諸経費の対象としていません。	
16			
17			